「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成29年度事業 点檢·評価調書

4- -2

4	-
	-2

					T		
章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備			取組項目	 島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセス 方法の確認・整備		
節	.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等			万法の唯談・笠間			
車当	事業(施策)名 2 アクセスルートの管理及び整備		事業主体	佐渡地域振興局地域整備部			
(国·県道)		関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡 支援 4 振				
事第	事業実施期間 H28~		28 ~ H34		市観光振興課		
	【事業目的】 島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルートの管理及び整備を行うことにより、来訪 円滑な移動を図る。 【事業内容】 世界遺産登録による来訪者増等に対応した、島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセス ト(国・県道)の管理及び整備を行う。						
卿事業計画と実	島内の国・県道は24路線で約430kmとなっている。 管理について 県管理道路のパトロールは、路線(区間)により平日の日中で、週1~5回実施しており、この他、夜間 や休日のパトロールも行う。 パトロールの視点としては、路面状況、安全施設や排水など附属施設の状況確認のほか、落石などに 対応するため、法面の変状などにも気を配って実施する。 整備について H29年度は、4路線、14箇所においてバイパスや現道の拡幅工事を実施(県単独事業を除く)し、道路 利用者の安全性と利便性の向上に努める。 今年度は大規模な供用は予定していないが、道遊の割戸北側斜面の法面対策の着手、外海府の大 型車通行規制区間の解消を目指した待避所整備、大型車通行を前提とした老朽橋の架け替え(岩谷 口橋)などに取り組む。						
績	[29年度実績] 管理、整備ともに計画どおり実施。道遊の割戸北側斜面の法面対策や岩谷口橋の架け替えはH30年度も引き続き工事を行う。外海府の待避所整備は全27箇所整備予定のうち16箇所が完成した。						
課題・今後の取組	【課 題】 管理について 島内に点在する、道路防災点検における要対策箇所への対応を図り、道路利用者の安全性を高めて いくことが必要。 整備について 現在着手している工事箇所を少しでも早く完成させることで利便性を高めていくことが必要。						
	【今後の取組】 従来どおり、管理道路のパトロールを確実に実施し、道路利用者の安全確保に努めるとともに、防災上、対策が必要な箇所への対応や整備を進めている箇所の早期完成に努める。						
事業評価	【事業の達」 【事業実施 〔②・ 【総合評価〕 〔②・	b の効 b	c 〕 県管理道路のパ 別果】 見直しを図りなが c 〕 道路の整備は多 いが、着実に進	ら実施していく。 〈の予算と時間	より確実に実施されており、今後も必要に応じて がかかるものであり、毎年供用できるわけではな		

- a:進んでいる。 高い。 b:概ね順調。 概ね適切。 c:遅れている。 低い。

- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。 B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。 C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。